

市民部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

窓口業務の充実



（評価検証）平成28年12月31日

★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

行政サービスに対する需要が多様化、複雑化する中であって、市民満足度の高い窓口業務の充実に取り組みます。
また、マイナンバー制度の開始による住民情報の適正管理に努めるとともに、マイナンバーカードのさらなる普及を目指します。

取組結果・実施状況

職員各自が担当業務に関する知識取得と接遇向上に努めた結果、市民からの厳しい指摘は減少しています。
また、マイナンバーカードについては、28年1月～7月及び12月の第2・4土曜日（午前中）に交付業務を行い、市民の利便性向上と窓口の混雑緩和を図りました。
さらに25年度から試行している年度末の休日開庁を、本年度も実施を予定しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

2016年3月31日現在、本市のマイナンバーカード申請件数は5,374件、うち1,915件を交付していますが、窓口の混乱等を考慮しながらも、遅滞なく迅速に交付するよう土曜日の交付業務を実施します。

また、2018年までに人口の2/3にあたる48,000件を達成するため、広報誌やウェブサイトを利用し、PRに努めます。

今年度は成人人口59,000人の1/3にあたる20,000人へのマイナンバーカード交付を目指します。

取組結果・実施状況

平日のみならず、土曜日（午前中）にもマイナンバーカード交付を実施したことにより、トラブルの原因となる窓口の混乱を回避したため、円滑に業務を遂行できました。

しかし、本市のマイナンバーカードの申請件数は6,651件、うち交付件数は5,445件であり、今年度の目標件数である20,000件の達成は困難な状況にあります。その主な理由として、カードの利用拡大が未だ途上であること、申請及び交付手続きが市民にとって煩雑であることが考えられます。

今後も広報活動を継続し、マイナンバーカードの普及に努めながらも、2018年までの目標数値については下方修正を検討しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

マイナンバーカードの普及により、カードの多目的利用が可能となり、煩雑な行政手続きが簡素化され、市民への負担が軽減されます。

取組結果・実施状況

マイナンバーカードの普及を拡大するには、カードの多目的利用を拡充する必要があります。市民課においては、コンビニ交付導入を一つの打開策と考えています。

新しい人権問題に対する啓発と同和問題の再認識に向けた取組

A

★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

拉致問題、ヘイトスピーチなど新しい人権問題の中から課題設定を行い「人権を考える市民の集い」を中心に啓発を行います。同和問題については、発生した差別事象を契機に問題認識を明らかにし、何ができるか検討し、実行し、検証を行い、今後の担当課の施策に反映させます。

取組結果・実施状況

「人権を考える市民の集い」のテーマの中心に新しい人権問題の中から拉致問題を据えてこの問題に対する認識を深め、考えていただくため当事者の体験、気持ちを聞いていただく講演会を実施しました。一方で近隣諸国からの安全保障問題が多く発生している現状を踏まえ、地域の融和を考え、職員がこれを率先すべく、今年度も職員人権研修の演題の一つに「ヘイトスピーチ」を取り上げました。

LGBTやいじめの解消、男女共同参画についても引き続き取り組みました。

同和問題については「地名総鑑復刻事件」を契機に、啓発を実施し、市の施策に反映させました。

今年度部落差別解消法が成立したことも今後に向けて大きな前進であると考えています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

市民主導でリビエールホールの小ホールを使用し講演会を1回開催するとともに街頭啓発を2回行います。また、差別事象の啓発については、個々の事業所、個人及び市民一般を対象に、文書、広報などを有効に組み合わせて啓発を行います。

取組結果・実施状況

柏原市人権協会と共催で、10月22日に、「人権を考える市民の集い」を開催し、拉致被害者蓮池薫氏を講師に招へいし、「命以外のすべて奪われた」を演題に講演を実施しました。

この講演により、拉致問題と日本について認識を深めていただき、自ら何が出来るか考えていただけるところまで啓発を図れたと考えています。また、4月27日と12月2日には街頭啓発を行い、パンフレット等により市民に啓発を行いました。

1月31日には、昨年に引き続き多民族共生人権教育センターの文公輝氏を講師に招へいし職員人権研修を実施します。

職員研修のテーマとしては、同和問題及びLGBTについても計画しています。

同和問題については、「地名総鑑」の復刻盤について、売る側に対する取組として、市内の書籍業者を4月7日から12日にかけて訪問し、取り扱わないよう文書にてお願いし、殆どの業者から了解を得ました。また買う側に対する取組として、5月広報で啓発記事を掲載し全世帯に対し啓発を行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

課題設定を行った人権問題にかかる、講演会や街頭啓発、に市民主導で取り組んでいただき200名程度の方々に関心をもっていただき、それぞれに実践を促し、啓発の核となっていました。

また、個々の差別事象を起点に当該事象に関わりのある方々と市民一般の両方に啓発を行い、身近な事柄の中での「気づき」を促し、改善に取り組んでいただける条件づくりを行うことで、一人ひとりの人権が守られ誰もが生きいきと暮らしている地域社会の実現を図ることができます。

取組結果・実施状況

従来から「拉致問題」については、ポスター掲示、街頭啓発などを実施してきた結果、「人権を考える市民の集い」の参加者は約500名となり、文化会館小ホールに入りきれない方々はホワイエで、映像により講演をご覧いただきました。参加者には講演で聴いていただいたこと、感じていただいたことを周囲に話していただき、啓発効果の波及を得られたものと確信しています。

街頭啓発では、本人通知制度やその他の人権問題とも併せて、2回約1600人の方々に啓発を行いました。

職員の人権意識を高め、市民対応を通じて、啓発の効果をあげるため職員人権研修において、「同和問題」に加え「ヘイトスピーチ」「LGBT」を再度取り上げます。

同和問題を巡る啓発について、その必要性及び方向性を見定めるため、人権意識調査に取り掛かりました。集計を急ぎ、今後の人権啓発の取組みに活かします。

重点課題 ③

難易度

自己評価

国保財政の健全化と保健事業の推進



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

1 国保保健事業の推進

特定健診と特定保健指導及び人間ドックなどの予防医療を充実させることで、病気の早期発見、早期治療を推進するとともに、健康なからだづくり事業に取り組むため、健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、市民全員を対象とした健康教室等の活性化を図り、健康意識の向上に努めたいと考えています。

2 国保財政の健全化

平成30年度から、国保の財政運営の責任主体が都道府県に移行することに備え、本市の国保運営において、単年度黒字を絶対要件とするために、医療費支出の削減を図るとともに、保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることで、特別調整交付金や各種補助金の獲得に

取組結果・実施状況

1 国保保健事業の推進

病気の早期発見、早期治療を実現させるために、特定健診の受診率向上と特定保健指導の実施率向上及び人間ドック受診件数の増加を図りました。

まず、特定健診の受診率向上につきましては、前年度より血清クレアチニンと尿酸の検査項目を独自に増やしたことを受診券送付時や広報等で積極的に宣伝し、関心度を高めることで、受診率の向上を図りました。

次に、特定保健指導の実施率向上につきましては、管理栄養士を嘱託職員に迎え入れ、食生活から改善していくための保健指導も取り入れることで、保健指導対象者に積極的にアプローチし、実施率の向上を図りました。

また、人間ドック受診時にがん検診も同時に受診できるような体制を構築するために、柏原市医師会や健康福祉課と連

努めます。

一点目として、生活習慣病に罹らないために、特定健診と特定保健指導の受診を促進します。特に、今年度は、特定保健指導において、管理栄養士を嘱託職員に迎え入れ、食生活から改善していくための保健指導も取り入れ、糖尿病や高血圧症の予防に努めます。また、大病にならないための人間ドックやがん検診など予防医療の必要性を自覚して受診していただき、さらに、セレクトウェルネス事業として開催する健康教室などにも参加していただくことで、個々の健康づくりが実践できることを目指します。

二点目として、収入面での財源確保に努めてまいります。保険料に関しては、適正な保険料率を設定した上で、現年度分の収納率の向上を図り、滞納繰越となった分についても、預貯金や生命保険等の差押えなど厳正な滞納処分を実行することで、保険料負担の公平性の確保に努めます。また、健全な国保事業の運営を行うことで、特別調整交付金の獲得や府補助金の増額などの財源確保により、単年度黒字とすることで、累積赤字の解消に努めます。

携し、同時受診体制を実現させ、受診件数の増加を図りました。

さらには、健康づくりに関係する各課との連携を深めたことで、市民全員を対象とした健康教室等の活性化を図ることができ、健康意識の向上を図ることができました。

2 国保財政の健全化

保健事業の積極的な展開により、医療費の削減を図りながら、収入面における財源確保に努めました。

まず、保険料率の設定に関しましては、賦課限度額を4万円引き上げるとともに全体料率を1.46%引き上げることで、適正賦課に努めました。

また、収納率の向上対策として、10月に一週間の夜間開庁を実施するとともに、12月には休日開庁も実施して、納付機会の増加に努めました。

これらの事業を展開し国保財政の健全化を図ることで、補助金を確保できるよう努めました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

国保保健事業の推進

特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝前年度から、特定健診の検診項目（クレアチン、尿酸）を増やしたことで、信頼度と注目度を高めることができました。さらに、前年度の実績を上回ることを目標として、受診者数を5,000人に、保健指導利用者数を300人に到達させることを目指します。

人間ドックの受診勧奨

＝昨年度から提携医療機関を増やしたことで、受診希望者の利便性を高めることができ、今年度からは4月1日から受診できる体制を作り、今年度の目標受診者数を1,000人とし、早期発見・早期治療の重要性を広め、健康管理意識を高めます。

国保財政の健全化

医療費の抑制

＝レセプト点検の強化と、国保データベース資料を利用した保健師や管理栄養士の個別指導による適正受診の徹底により、保険給付費の対前年度伸び率を、1%までに抑えます。

財源確保

取組結果・実施状況

国保保健事業の推進

特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝今年度における、特定健診の受診者数および保健指導利用者数については、集計が途中でありますが、昨年度実績と同等の推移を示しています。

人間ドックの受診勧奨

＝昨年度から提携医療機関を増やし、さらに今年度からは4月1日から受診できる体制を実現させたことで、対前年度同月比較で6名の減少であるものの、被保険者数の減少率を考え合わせると、人間ドック受診率は向上していることから、健康管理意識の向上は図れたものと考えています。

国保財政の健全化

医療費の抑制

＝レセプト点検の強化と、適正受診の徹底により、保険給付費の対前年度同月比較では、減少しており、率にして、マイナス1.58%まで抑えることができています。

＝保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることにより、保険料全体収納率の確保と、健全な国保運営による特別調整交付金や、保険財政共同安定化事業の激変緩和措置適用など、各種補助金の獲得に努めます。

財源確保

＝特別調整交付金や、保険財政共同安定化事業の激変緩和措置適用などの補助金獲得は、現在のところ未確定ではありますが、保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることが実践できていることから、保険料全体収納率を確保し、各種補助金も確保できると考えています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

健康への関心が高まることで、健康教室や健診を通して市民同士あるいは市民と医療機関相互の交流が図られ、市全体が健康づくりに対する気運が醸成されます。また、常に健康であれば、継続的な医療費負担はもとより突発的な医療費の支出も不要であることから、健康で明るい家庭生活が築いていただけるとともに、国保財政の安定化に繋がることで保険料の低額化を図ることができると見込まれます。

取組結果・実施状況

市民一人ひとりが健康で生活するために、健康づくり教室の開催や予防医療充実のための事業を展開しており、それなりの機運の醸成は図られていると考えます。しかしながら、国保会計における医療費支出額は、前年度を下回ることが見込まれるものの、一人当たりの医療費に換算すると、逆に高くなっていることから、更なる事業展開の充実を図り、健康で明るい家庭生活づくりに努めます。

重点課題 ④

難易度

自己評価

安心して暮らせる生活環境の推進【ごみの減量化及びリサイクル化】



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

○循環型社会の実現に向け、ごみの減量化やリサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない、資源の循環利用に取り組みます。また、市民・市民団体・事業者・教育関係・行政による協働で3R運動の取組みや情報提供により、一般廃棄物の減量化の推進に取り組めます。

取組結果・実施状況

循環型社会の実現に向け、民・学・産・官協働による3R推進の取組や、ごみの減量化やリサイクルの推進による環境負荷の少ない、資源の循環利用に取り組んでおります。

3R に対する啓発事業として、6月5日に「環境フェア」を実施しました。3R 推進事業の実施として、リサイクル促進事業におきましては、地域住民による集団回収の周知広報につとめました。また、市民団体と大阪教育大学との連携により、大阪教育大学柏原キャンパスにおいて、環境セミナー及び公開授業を実施しました。リサイクルの啓発強化といたしましては、ペットボトル、牛乳パック、古紙類、使用済小型家電の回収に努め、資源の有効利用の啓発を引き続き行っていきます。

3Rに対する啓発事業の強化

○環境フェアの実施

6月5日の「環境の日」に合わせて、6月第1日曜日、市役所内特設会場において各種団体と実行委員会形式で開催します。

イベント内容として、ごみ減量3Rに関する各種団体の出店、フリーマーケット、水辺の自然教室など環境に関する啓発活動を一体的に実施します。

3R推進事業の実施

○リサイクル促進事業の実施

地域住民による集団回収が市域全体での取組みとなるように、一層啓発してまいります。

○リユース・リサイクルフェアの実施

市民の皆様から、不要になった子ども服・陶磁器製食器並びにガラス製食器を各公共施設に設置しております回収ボックスで回収し、再利用を目的としたリユースフェアを開催します。なお、残った陶磁器製食器につきましては、リサイクルを行います。

○環境セミナーの実施

市民団体と大阪教育大学との連携により、未来を担う若

【3Rに対する啓発事業の強化】

○環境フェアの実施（平成28年6月5日 日曜日）

【3R推進事業の実施】

○集団回収事業

（助成内容：1kgにつき4円の補助金を支給）

＜事業の対象団体＞子供会・町会

＜事業の対象品目＞新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶

○リユース・リサイクルフェアの実施

（平成28年12月11日 日曜日）

○環境セミナーの実施

（授業公開 平成28年6月13日から6月17日まで）

者と市民が環境について学び考え伝えあう環境セミナーを実施します。

○リサイクルの啓発強化として、ペットボトル、牛乳パック、古紙回収等の事業を継続して実施してまいります。また、使用済小型家電の回収を含め、資源の有効利用の啓発を行ってまいります。

(環境セミナー 平成28年6月14日)

○ペットボトル、牛乳パック、古紙、使用済小型家電等の回収事業を継続して実施

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

3Rの推進事業を実施します。

○集団回収事業を一層啓発することにより、回収量100tの増加をします。

(回収実績)【H25】1,203t、【H26】1,218t【H27】1,229t

○子ども服リユースフェアを実施し、1500kg以上回収をします。

取組結果・実施状況

【3Rの推進事業を実施】

○集団回収事業の促進

<平成29年1月現在登録団体数>

45団体<目標値45団体>

<平成28年度回収見込値>

1,300t(目標値1,400t)

○子ども服リユースフェアの開催

(目標値 2回)

(回収実績)【H27】1, 130kg

○陶磁器・ガラス製食器リユースフェアを実施し、2,000kg以上回収します。

(回収実績)【H26】1,450kg【H27】2,800kg

○環境セミナーを実施します。

市民団体と大阪教育大学との連携により、大阪教育大学柏原キャンパスにおいて公開授業を実施します。

【H27】2部構成で、市民36名、学生40名参加

<開催実績>1回 (計画は2回であったが、雨天のため1回は中止)

(目標値 1,500kg)

<回収>1,600kg <配布>500kg

○陶磁器・ガラス製食器リユースフェアの開催

(目標値 2回)

<開催実績>1回 (計画は2回であったが、雨天のため1回は中止)

<リユース・リサイクル実績>

展示 2,000kg (目標値 2,000kg)

リユース1,646kg リサイクル 115kg

○環境セミナーの実施

大阪教育大学柏原キャンパスにて実施

<授業公開 平成28年6月13日から6月17日まで>

<環境セミナー 平成28年6月14日>

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

集団回収への助成をはじめ、ごみの分別・減量を図ることにより、循環型社会構築を目指します。ひいては、地球温暖化対策への寄与も期待することができます。

取組結果・実施状況

ごみの分別・減量に大きく寄与する集団回収は、団体数・回収量ともに目標に近い数値が見込まれます。

今後も、更なるごみの分別と減量に努め循環型社会を構築し、同時に地球温暖化防止対策を推し進めてまいります。

安心して暮らせる生活環境の推進【河川の維持管理】



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

遂行目標

○市民協働で清掃等を行い、継続的に河川の維持管理に努めます。

恩智川の美化や水質など河川環境に対する意識向上を図るため、河川管理者である大阪府と、恩智川流域市となる大東市、東大阪市、八尾市、柏原市の4市で連携し、取組みを推進することで、水環境豊かなまちづくりを目指します。

取組結果・実施状況

河川、特に恩智川の美化や水質など、改善策に取り組みためには、流域住民の意識向上は必要不可欠であります。特に、河川の場合は、複数の市を縦断していることから、流域が一丸となり、施策を遂行していくことが効果的と考えられます。恩智川では、平成25年度から2年間、河川管理者である大阪府と、恩智川流域市となる大東市、東大阪市、八尾市、柏原市の4市で連携し、取組みを推進することで、恩智川の浮遊ごみの量は削減されました。しかしながら、依然として恩智川に浮遊ごみが目立つことから、継続して取り組んでいく必要があります。そこで、新たに、平成28年度から2年間、大阪府及び流域4市で連携し、取組みを推進することの確認書を交わしました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 恩智川ワークショップを開催します。
住民と協働で、流域住民の環境美化意識の向上のための取組みを検討し、実施するため、年5回ワークショップを開催します。
- 恩智川の河川清掃を実施します。
年1回、流域住民とともに恩智川の河川清掃を実施します。
- 定期的に恩智川の河川水質を調査し、監視します。
柏原市では、八尾市境界で年6回水質調査を実施します。

取組結果・実施状況

- 平成28年度の恩智川ワークショップは12月末現在で5回開催しました。恩智川ワークショップ会議では、恩智川をごみのないきれいな河川にするため、流域住民の環境美化意識を向上のための取組みについて検討を重ねました。
その結果、今年度は、流域住民に河川美化や水質などに関心もってもらうように、『恩智川』をテーマにした川柳募集の取組みを実施しました。
募集の結果、大人20人で54作品、子供146人で233作品の応募がありました。
- 平成29年3月19日に恩智川の河川清掃を住民とともに実施する予定です。
- 柏原市では、恩智川の河川水質調査として、12月末現在八尾市境界で5回実施しました。現時点におけるBOD平均値は、2.2mg/Lと昨年度のBOD平均値2.3mg/Lより若干の改善傾向を示しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

流域住民の河川環境意識の向上を図ることで、親しみのもてる水辺空間を創造します。

取組結果・実施状況

河川環境意識の向上を図るためには、河川にもっと関心をもってもらう必要があると考え、今年度は、恩智川をテーマにした川柳を募集したところ、多くの方からご応募がありました。特に子どもたちからのご応募が多かった状況です。今後は応募いただいた作品を恩智川周辺等で掲示することで、流域住民に啓発・意識向上を図り、親しみのもてる水辺空間を創造できるように繋げていきます。

(評価日) 平成29年2月6日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 国保財政の健全化は良く頑張っているが、引き続き累積赤字の解消に努めること。
- ・ ごみ収集などの契約については、先を見据えて課題に取り組むこと。
- ・ 市民の利便性を考慮して、コンビニの活用を検討すること。